

石川県公報

令和 2 年 6 月 2 日

第 1 3 3 1 0 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示

- 医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 1
- 医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) 2
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 3
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同) 3

- 医療扶助のための施術を担当させる機関の指定 (同) 3
- 医療支援給付のための施術を担当させる機関の指定 (同) 4
- 青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室) 4
- 歳入の徴収事務の委託 (経営支援課) 4
- 特定農業用ため池の指定について (農業基盤課) 4
- 県道の区域の変更 (道路整備課) 5

公 告

- 都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告 (都市計画課) 5

水道用水供給事業 (土木部)

- 一般競争入札の落札者等 5

教育委員会

- 保健体育課に所属する職員を2020年度全国高等学校総合体育大会開催に関する事務処理のため駐在させる地の指定の廃止 6

告 示

石川県告示第178号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 6 月 2 日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人財団愛生会 浜野西クリニック	七尾市津向町野中20番 1	令和 2 年 4 月 1 日
あがた内科クリニック	河北郡津幡町字御門い14番地 3	令和 2 年 5 月 1 日
ユトリヒト診療所	能美市中ノ江町は76	令和 2 年 5 月 8 日
木山歯科医院	七尾市中島町浜田ソ部68番地 1	令和 2 年 4 月 1 日
シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	〃
シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番 1	〃
薬局マツモトキヨシ 加賀温泉駅前店	加賀市作見町124	〃
薬局マツモトキヨシ 高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	〃
薬局マツモトキヨシ 穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番 1	〃
薬局マツモトキヨシ 輪島店	輪島市宅田町12-1	〃
薬局マツモトキヨシ 七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	〃
クスリのアオキ北安田南薬局	白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業地内 23街区50番	令和 2 年 5 月 1 日
つばたアルプ薬局	河北郡津幡町字御門い14番地 5	〃

石川県告示第179号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人財団愛生会 浜野西クリニック	七尾市津向町野中20番1	令和2年4月1日
あがた内科クリニック	河北郡津幡町字御門い14番地3	令和2年5月1日
ユトリヒト診療所	能美市中ノ江町は76	令和2年5月8日
木山歯科医院	七尾市中島町浜田ソ部68番地1	令和2年4月1日
シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	〃
シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番1	〃
薬局マツモトキヨシ 加賀温泉駅前店	加賀市作見町り24	〃
薬局マツモトキヨシ 高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	〃
薬局マツモトキヨシ 穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番1	〃
薬局マツモトキヨシ 輪島店	輪島市宅田町12-1	〃
薬局マツモトキヨシ 七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	〃
クスリのアオキ北安田南薬局	白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業地内 23街区50番	令和2年5月1日
つばたアルプ薬局	河北郡津幡町字御門い14番地5	〃

石川県告示第180号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人財団愛生会 浜野西病院	七尾市津向町野中20番1	令和2年3月31日
木山歯科医院	七尾市中島町浜田ソ部68番地1	〃
シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	〃
シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番1	〃
薬局マツモトキヨシ加賀温泉駅前店	加賀市作見町り24	〃
薬局マツモトキヨシ高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	〃
薬局マツモトキヨシ穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番1	〃
薬局マツモトキヨシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	〃
薬局マツモトキヨシ輪島店	輪島市宅田町12-1	〃
マサキ健康堂	小松市小寺町乙151-5	令和2年4月10日
訪問看護ステーションルーツ	白山市若宮2丁目34番地	令和2年5月12日

石川県告示第181号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人財団愛生会 浜野西病院	七尾市津向町野中20番1	令和2年3月31日
木山歯科医院	七尾市中島町浜田ノ部68番地1	〃
シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	〃
シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番1	〃
薬局マツモトキヨシ加賀温泉駅前店	加賀市作見町リ24	〃
薬局マツモトキヨシ高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	〃
薬局マツモトキヨシ穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番1	〃
薬局マツモトキヨシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	〃
薬局マツモトキヨシ輪島店	輪島市宅田町12-1	〃
マサキ健康堂	小松市小寺町乙151-5	令和2年4月10日
訪問看護ステーションルーツ	白山市若宮2丁目34番地	令和2年5月12日

石川県告示第182号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 示野薬局	金沢市高柳町一字48番地1	シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	令和2年 3月31日
正木 謙二	小松市小寺町乙-151-5	マサキ健康堂	小松市小寺町乙-151-5	令和2年 4月10日
株式会社 ケア・トラス ト	白山市若宮2丁目34番地	訪問看護ステーション ルーツ	白山市若宮2丁目34番地	令和2年 5月12日

石川県告示第183号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 示野薬局	金沢市高柳町一字48番地1	シメノドラッグ辰口薬局	能美市辰口町546-1	令和2年 3月31日
正木 謙二	小松市小寺町乙-151-5	マサキ健康堂	小松市小寺町乙-151-5	令和2年 4月10日
株式会社 ケア・トラス ト	白山市若宮2丁目34番地	訪問看護ステーション ルーツ	白山市若宮2丁目34番地	令和2年 5月12日

石川県告示第184号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり

指定した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
古郡 恵利華	株式会社フレアス金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	令和2年5月12日

石川県告示第185号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
古郡 恵利華	株式会社フレアス金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	令和2年5月12日

石川県告示第186号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	どすけべサラリーマン 肉体遍歴篇	新 東 宝 映 画
〃	つれこむ女 したがりがぼっち	オ ー ピ ー 映 画
〃	たわわなときめき あなたの人生変わるかも	〃

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和2年6月2日

石川県告示第187号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県産業展示館に係る使用料の徴収事務	金沢市袋島町南193番地	一般財団法人石川県県民ふれあい公社	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

石川県告示第188号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定した。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

市町名	特定農業用ため池の名称、所在地及び指定年月日
金沢市	中堤ほか63箇所(別紙1のとおり)
七尾市	道閑池ほか206箇所(別紙2のとおり)
小松市	八幡堤(柳上)ほか69箇所(別紙3のとおり)
輪島市	三谷内ほか148箇所(別紙4のとおり)
珠洲市	杉山ダムほか118箇所(別紙5のとおり)
加賀市	熊溜池ほか83箇所(別紙6のとおり)
羽咋市	松川堤ほか56箇所(別紙7のとおり)
かほく市	弁天池ほか27箇所(別紙8のとおり)
白山市	蛇羅池ほか1箇所(別紙9のとおり)
能美市	大口堤ほか8箇所(別紙10のとおり)
津幡町	加茂池ほか94箇所(別紙11のとおり)
志賀町	新古淵池ほか125箇所(別紙12のとおり)
宝達志水町	ミの部大池ほか61箇所(別紙13のとおり)
中能登町	丹後池ほか85箇所(別紙14のとおり)
穴水町	馬飛池ほか27箇所(別紙15のとおり)
能登町	小浦ほか95箇所(別紙16のとおり)

(「別紙1」から「別紙16」までは、省略し、石川県農林水産部農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第189号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和2年6月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
内浦柳田線	鳳珠郡能登町字天坂へ部2番1地先から 鳳珠郡能登町字上町は部24番1地先まで	旧	34.86~67.80 60.3	
		新	34.86~51.23 60.3	

公 告

都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告(令和2年5月8日付け石川県公報第13304号登載)による公聴会(小松都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに小松都市計画区域区分)は、公述の申出がなかったため、開催しない。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

水道用水供給事業(土木部)

石川県企業告示第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和2年6月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
水道用ポリ塩化アルミニウム（JWWA K-154：2016 塩基度57パーセントから65パーセントまでとする。）
1,063,000キログラム 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県手取川水道事務所庶務課
白山市白山町336番地
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
金森産業株式会社金沢営業所
金沢市戸水2丁目28番地
- 5 落札金額
29.15円（1キログラム当たりの単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年2月12日

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第14号

保健体育課に所属する職員を2020年度全国高等学校総合体育大会開催に関する事務処理のため駐在させる地の指定（平成31年石川県教育委員会告示第6号）は、令和2年5月31日限り廃止した。

令和2年6月2日

石 川 県 教 育 委 員 会